

正誤表

(平成30年4月17日修正)

頁	箇所	正	誤																																
1,2,8	(用語の修正)	障がい者応援まごころ企業	障害者応援まごころ企業																																
2	対象企業	<p>福岡県内に本社または事業所を有し、以下の(1)、(2)及び(3)に該当する企業等^(※2)です。 ※県内に本社がある企業等は、本社が認定対象となります。県外に本社がある企業等は、県内の事業所等が対象となります。</p> <p>(1)福岡県内の障がい者就労施設等から1年間に10万円以上の「まごころ製品」を購入・発注しており、当該施設から推薦を受けていること。</p> <p>(2)障害者雇用促進法第43条第1項に規定する「法定雇用障害者数」以上の障がいのある方を雇用していること。(直近の「障害者雇用状況報告書」の写しを提出) ※法定雇用障害者数＝企業全体の常用雇用労働者の総数×法定雇用率(1人未満の端数は切り捨て)</p> <p>(3)暴力団に関与していないこと。</p>	<p>福岡県内に本社または事業所を有し、以下の(1)及び(2)に該当する企業等^(※2)です。 ※県内に本社がある法人は、本社が認定対象となります。県外に本社がある法人は、県内の事業所等が対象となります。</p> <p>(1)障害者就労施設等から1年間に10万円以上の「まごころ製品」を購入・発注しており、当該施設から推薦を受けていること。</p> <p>(2)従業員規模50人以上^(※3)の企業等については、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率を達成していること。(直近の「障害者雇用状況報告書」の写しを提出)</p>																																
	申込方法	○ 障害者雇用促進法第43条第7項の規定によりハローワークに障がいのある方の雇用状況を報告する義務がある企業等(平成30年4月1日現在、従業員規模45.5人以上の企業等)の場合	○ 従業員規模50人以上 ^(※3) の企業の場合																																
	お問い合わせ・申込先	障がい者雇用係	障害者雇用係																																
	脚注	<p>(※1)障がい者支援施設、地域活動支援センター、生活介護事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所(A型・B型)、小規模作業所、特例子会社、重度障がい者多数雇用事業所、在宅就業障がい者、在宅就業支援団体</p> <p>(※2)株式会社、有限会社、一般社団法人、社会福祉法人、医療法人、学校法人、個人事業主 等</p>	<p>(※1)就労移行支援事業所、就労継続支援事業所(A型・B型)、特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、在宅就業障害者 等</p> <p>(※2)株式会社、有限会社、一般社団法人、社会福祉法人、医療法人、学校法人、個人事業主 等</p> <p>(※3)平成28年10月1日現在の法定雇用率2.0%による障害者を雇用しなければならない企業等の範囲。法定雇用率が変更された場合には従業員規模も変更となります。</p>																																
8	Q&A	<p>Q 「障がい者応援まごころ企業」に認定期間はありますか？ A 認定期間は、認定の日から、購入額が10万円に達した月の属する年度の翌年度の3月31日までです。その後は、認定期間内に再度購入額が10万円に達した場合には、認定を更新することができます(再度のお申込みが必要です。)</p> <p>Q 1年間に10万円以上の購入が条件とありますが、1年間の考え方は？ A 購入額が10万円に達した最後の購入の日から、さかのぼって1年間です。</p> <p>Q 本社が県外にある場合、認定申込みはできますか？ A 本社が県外にある場合は、県内にある事業所や支店等が認定対象となります。</p> <table border="1" data-bbox="363 1608 906 1818"> <thead> <tr> <th>本社(本部)所在地</th> <th>認定対象</th> <th>企業全体の従業員規模</th> <th>「障害者雇用状況報告書」の写しの提出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県内</td> <td rowspan="2">本社(本部)を認定 <認定例> 株式会社〇〇〇〇</td> <td>45.5人以上</td> <td>必要</td> </tr> <tr> <td>45.5人未満</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県内</td> <td rowspan="2">県内の事業所等を認定 <認定例> 株式会社〇〇〇〇 福岡支店 (事業所・工場等)</td> <td>45.5人以上</td> <td>必要</td> </tr> <tr> <td>45.5人未満</td> <td>不要</td> </tr> </tbody> </table>	本社(本部)所在地	認定対象	企業全体の従業員規模	「障害者雇用状況報告書」の写しの提出	県内	本社(本部)を認定 <認定例> 株式会社〇〇〇〇	45.5人以上	必要	45.5人未満	不要	県内	県内の事業所等を認定 <認定例> 株式会社〇〇〇〇 福岡支店 (事業所・工場等)	45.5人以上	必要	45.5人未満	不要	<p>Q 「障害者応援まごころ企業」に認定期間はありますか？ A 認定期間は、購入額が10万円に達した月の翌月から、その翌年度の3月31日までです。その後は、更新手続き(再度のお申込み)が必要となります。</p> <p>Q 1年間に10万円以上の購入が条件とありますが、1年間の考え方は？ A 認定申込日からさかのぼって1年間です。</p> <p>Q 本社が県外にある場合、認定申込みはできますか？ A 本社が県外にある場合は、県内にある事業所や支店等が認定対象となります。</p> <table border="1" data-bbox="928 1608 1471 1818"> <thead> <tr> <th>本社(本部)所在地</th> <th>認定対象</th> <th>法人全体の従業員規模^(※1)</th> <th>「障害者雇用状況報告書」の提出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県内</td> <td rowspan="2">本社(本部)を認定 <認定例> 株式会社〇〇〇〇</td> <td>50人以上</td> <td>必要</td> </tr> <tr> <td>50人未満</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県内</td> <td rowspan="2">県内の事業所等を認定 <認定例> 株式会社〇〇〇〇 福岡支店 (事業所・工場等)</td> <td>50人以上</td> <td>必要</td> </tr> <tr> <td>50人未満</td> <td>不要</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1)平成28年10月1日現在の法定雇用率2.0%による障害者を雇用しなければならない企業等の範囲。法定雇用率が変更された場合には従業員規模も変更となります。</p>	本社(本部)所在地	認定対象	法人全体の従業員規模 ^(※1)	「障害者雇用状況報告書」の提出	県内	本社(本部)を認定 <認定例> 株式会社〇〇〇〇	50人以上	必要	50人未満	不要	県内	県内の事業所等を認定 <認定例> 株式会社〇〇〇〇 福岡支店 (事業所・工場等)	50人以上	必要	50人未満	不要
本社(本部)所在地	認定対象	企業全体の従業員規模	「障害者雇用状況報告書」の写しの提出																																
県内	本社(本部)を認定 <認定例> 株式会社〇〇〇〇	45.5人以上	必要																																
		45.5人未満	不要																																
県内	県内の事業所等を認定 <認定例> 株式会社〇〇〇〇 福岡支店 (事業所・工場等)	45.5人以上	必要																																
		45.5人未満	不要																																
本社(本部)所在地	認定対象	法人全体の従業員規模 ^(※1)	「障害者雇用状況報告書」の提出																																
県内	本社(本部)を認定 <認定例> 株式会社〇〇〇〇	50人以上	必要																																
		50人未満	不要																																
県内	県内の事業所等を認定 <認定例> 株式会社〇〇〇〇 福岡支店 (事業所・工場等)	50人以上	必要																																
		50人未満	不要																																

働く障害者を応援する

「障害者応援

大募集!!

まごころ企業」

障害者の皆さんが心を込めてつくる「まごころ製品」。
その売上げは、障害者の皆さんの収入向上となり、経済的自立へとつながります。

福岡県では、年間10万円以上の「まごころ製品」を購入していただいた企業等を、「障害者応援まごころ企業」として認定しています。

社会全体で、働く障害者の皆さんの応援をよろしく願います!!



シンボルマーク



「まごころ製品」とは

福岡県では、障害者就労施設等で働くみなさんが心を込めてつくる物品や役務を総称して「まごころ製品」と名付けています。

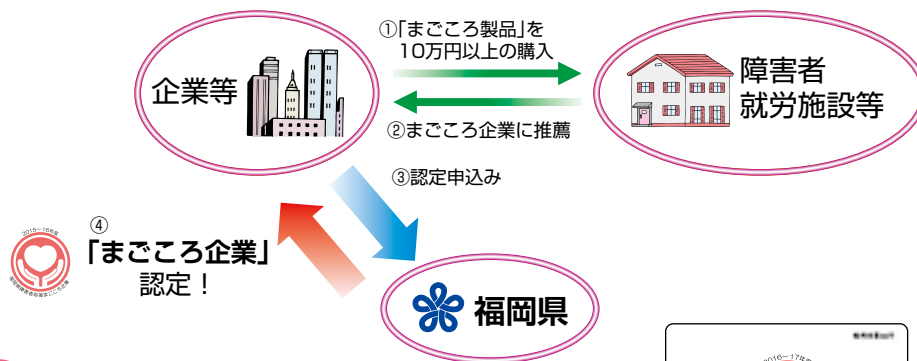
パン、お菓子、縫製品、木工品などの物品だけでなく、清掃、印刷、軽作業、クリーニング、除草作業などの役務も「まごころ製品」です。



1. 「障害者応援まごころ企業」とは？

趣 旨

県内の障害者就労施設等^{(*)1} から「まごころ製品（物品や役務）」を年間10万円以上購入・発注している企業等を「障害者応援まごころ企業」として認定しています。「まごころ製品」の販路を拡大し、障害者の皆さんの収入向上を支援します。



認定企業の特典

- (1) 認定証の交付
- (2) シンボルマークの交付(ステッカー、マグネット、電子データ)
- (3) 協力金融機関による融資の優遇(商工中金、北九州銀行)
- (4) 認定企業のPR
(福岡県のホームページ等に認定企業一覧を掲載)



認定証

対象企業

福岡県内に本社または事業所を有し、以下の(1)及び(2)に該当する企業等^{(*)2} です。

※ 県内に本社がある法人は、本社が認定対象となります。県外に本社がある法人は、県内の事業所等が認定対象となります。

- (1) 障害者就労施設等から 1年間に10万円以上の「まごころ製品」を購入・発注しており、当該施設から推薦を受けていること。
- (2) 従業員規模50人以上^{(*)3}の企業等については、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率を達成していること。(直近の「障害者雇用状況報告書」の写しを提出)

申込方法

認定を希望する企業は、以下の書類を、福岡県新雇用開発課に提出してください。

- 認定申込み用紙
 - ・「福岡県障害者応援まごころ企業」認定申込書(認定を希望する企業が記入)
 - ・「福岡県障害者応援まごころ企業」推薦書(障害者就労施設等が記入)
- 従業員規模50人以上^{(*)3}の企業の場合
 - ・直近の「障害者雇用状況報告書(ハローワークの受付印を押印済みのもの)」の写し

※ 認定申込書・推薦書は、県ホームページからダウンロードできます。

<お問い合わせ・申込先>

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県福祉労働部労働局新雇用開発課
障害者雇用係

TEL: 092-643-3594
FAX: 092-643-3619
メール: shouko@pref.fukuoka.lg.jp

県ホームページ

^{(*)1} 就労移行支援事業所、就労継続支援事業所(A型・B型)、特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、在宅就業障害者等

^{(*)2} 株式会社、有限会社、一般社団法人、社会福祉法人、医療法人、学校法人、個人事業主等

^{(*)3} 平成28年10月1日現在の法定雇用率2.0%による障害者を雇用しなければならない企業等の範囲。法定雇用率が変更された場合には従業員規模も変更となります。

2. 「まごころ製品」にはどんなものがあるの？

物 品



パン

- ・弁当
- ・お茶
- ・野菜
- ・加工食品(ドレッシング 他)



お菓子

- ・紙製品(はがき、便箋など)
- ・陶磁器
- ・文房具
- ・木工製品



お酒

- ・小物製品
- ・縫製品
- ・日用雑貨
- ・園芸品

役 務



印刷物

- 印刷関連
 - ・名刺印刷
 - ・封筒印刷
 - ・チラシ印刷
 - ・伝票印刷
 - ・製本
- 清掃作業
 - ・マンション、ビルの共用エリア
 - ・店舗、事務所、トイレ、駐車場



クリーニング

- 軽作業
 - ・商品の袋詰め
 - ・チラシの封入
 - ・封筒作成
 - ・商品の箱詰め
 - ・シール貼り
 - ・製品等の組立
 - ・製品等の仕分け
 - ・製品等の検品
 - ・タオルのたたみ作業



箱折り

- 点字名刺作成
- ホームページ作成
- ポスティング
- 除草作業
- 緑化作業
- リサイクル作業

このほかにもさまざまな「まごころ製品」があります。

下記にて「まごころ製品」の紹介や受注支援を行っています。これまで、一つの事業所では対応が難しかった大口の注文や早期の納品も、複数の障害者施設で協力し、皆さまのご期待にお応えしていきます。

【お問合せ先】

(運営)特定非営利活動法人セルフセンター福岡
○「まごころ製品デスク」
○「まごころ製品ショップ」(Web)

(福岡県大牟田市今山4368-3 TEL:0944-54-2100)
(福岡県庁地下総合売店内 TEL:092-632-7100)
(<http://www.magokoro-ichiba.jp/>)

3. このような「まごころ製品」を購入して認定されました!

お菓子の購入

【認定第58号】

SMBC日興証券株式会社 福岡支店 (福岡市)

※本社が県外のため、支店を認定



認定企業の声



総務課
濱田さん

飛び込みで営業に来られたことがきっかけで、8年ほど前から定期的にパウンドケーキ等を購入しています。障害をお持ちの方が作られていると知り、力になりたいとの思いから、社内で声掛けをしました。

パウンドケーキの味は社内でも評判が高く、現在でも社員から人気のある商品です。

これからも購入を継続していきたいと思っています。



認定証は応接室に飾っています。

購入先施設

社会福祉法人明日へ向かって
ワークショップたちばな 菓子工房ぷぶる (福岡市)

当施設ではパウンドケーキの他、クッキーなどの焼菓子を作っています。障害者の方の得意・不得意に合わせて各工程を担当していただいています。社会人として本格的な就労の場を目指し、日々、元気に頑張っています。

新商品の勉強会を行ったり、納品と一緒に向うくことも、障害者の方々のやりがいにつながっています。

福岡支店さんには、長きにわたり購入を継続していただいて大変感謝しています。今後もプロ意識をもって、皆さんから親しまれる商品づくりを目指していきます。



就労支援ディレクター
上谷さん



一つひとつ、心を込めて手作りしています。



焼き上がりのパウンドケーキ。



いつも明るく笑顔で作業をしています。

清掃の発注

【認定第82号】

株式会社 良水 (久留米市)



認定企業の声



店長
宮崎さん

代表取締役
中村さん

地域貢献の一環として、2年前から自社が運営する店舗の清掃を中心に、商品陳列や商品宅配サービスのサポート業務を依頼しています。

人前に入る仕事に対し、最初は抵抗があったのではないかと思います。前向きに率先して作業に取り組む姿勢は、当社スタッフにとっても良い刺激となっています。

作業はとても丁寧で、明るく元気な姿はお客様の目にも留まり、声を掛けられることも多くなっています。今後も引き続き、よろしく願います。

発注先施設

一般社団法人やすらぎ会 レガート (久留米市)

お客様と関わる仕事であるため、店舗にご迷惑をおかけしないよう、作業マニュアルを作成し、職員とともに十分な練習を行っています。また、得意・不得意を考慮した作業分担にも配慮をしています。

いつも笑顔で「いらっしゃいませ」と対応できることを心掛けており、お客様からも多くの声掛けをいただくことは、障害者の方々にとって、元気の源になっています。

良水さんには貴重な働く場を提供していただき、大変感謝しています。



原口さん

代表理事
猪口さん



タバコの吸い殻や空き缶のゴミ回収。



商品宅配サービスのサポートもしています。



店舗の入口をブラシで清掃。

印刷の発注

【認定第31号】

一般社団法人 北九州市食品衛生協会
(北九州市)



認定企業の声



事務局長
小橋さん

以前から発注していた支所からの紹介で、平成24年度から発注しています。

市内7区の支所分の封筒を含め、講習会テキストである「法令集」、協会の公益事業である食品衛生指導員巡回確認票などの印刷・製本及び支所宛の配送等をお願いしています。

印刷品質は申し分なく、安心して発注しています。

今後も引き続きよろしくお願ひします。



発注先施設

社会福祉法人 北九州障害者福祉事業協会
とりはた玄海園就労センター(北九州市)

当センターでは、印刷の受注をいただく際に、デザインを担当する障害者が一緒に訪問し、お客様と打合せをしています。お客様の要求に耳を傾け、デザインの提案をさせていただくこともあります。納品時にも障害者の方が同行し、お客様と積極的に触れ合うことで、仕事のやりがいや喜びを感じています。

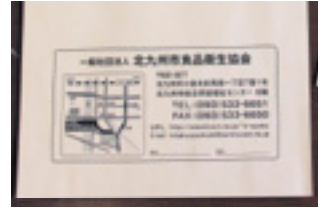
北九州市食品衛生協会さんからは、封筒印刷をはじめ、定期的にお仕事をいただいております。大変感謝しています。今後とも良い製品を提供できるよう頑張ります。



主任
為國さん



パソコンで版下を作製。



封筒への印刷刷。



従来の印刷機に加え、オンデマンド印刷にも対応可能。封筒印刷だけでなく、名刺・はがき・伝票・小冊子など、各種印刷物にも対応できます。



軽作業の発注

【認定第35号】

有限会社プラネット印刷(北九州市)



認定企業の声



代表取締役
林さん

発注先施設との取引歴は長く、主に手作業の業務（印刷製品の袋詰め、チラシの挟み込み、テープ貼り等）を依頼しています。手間のかかる細かな作業にもかかわらず、早く・丁寧にやっていただいております。大変助かっています。

作業内容は購入先施設の担当者に説明していますが、しっかりと作業に反映されており、安心して業務を依頼することができています。

今後も引き続き作業を依頼すると思っておりますが、よろしくお願ひします。

発注先施設

特定非営利活動法人 夢つむぎ
夢つむぎ就労支援センター(北九州市)

プラネット印刷さんには、長きにわたり定期的な業務発注をいただき、大変感謝しています。

単純作業ではあるものの、手作業で品質を低下させないため、丁寧に作業を行うことを心掛けています。

単純な作業を効率的に、高品質で提供するため、専用の作業治具を自分たちで作成し、品質の維持・向上に取り組んでいます。



代表理事
高田さん



カードケースにテープを貼る作業。



卓上カレンダーをケースに入れ、袋詰め。



同じ位置に丁寧にテープ貼りができるよう、専用治具を作成。



センターの事業として、リサイクル電池の磨き作業や外観検査も行っています。

軽作業の発注

【認定第44号】

ナカヤ縫製株式会社(飯塚市)



認定企業の声



代表取締役社長
中垣さん

当社では、ズボンやエプロンをはじめ、官公庁で使用する各種ユニフォーム等の縫製をしており、ミシン縫いで発生する縫い糸の処理を、発注先施設に依頼しています。

ハサミを使う細かい作業であり、糸処理が必要な箇所は製品によって異なります。細かい作業にも関わらず、高品質で納期も守っていただき、大変感謝しています。

施設担当者が毎日のように、集荷・納品に来られるため、信頼して作業を依頼しています。

発注先施設

株式会社フォーシーム

夢・支援センター(鞍手郡小竹町)

当センターの開設以来、ナカヤ縫製さんには切れ目なく作業を発注していただき、大変感謝しています。

糸処理が必要な箇所は、あらかじめ打合せにて確認をしていますが、ハサミを使う作業であるため、生地を傷つけないように、また、糸の切り残しがないよう、品質には細心の注意を払っています。

これからも品質のよい作業を継続し、障がい者の方々の工賃向上と自立のため、私たち職員も一丸となって頑張っております。



代表取締役
田中さん



作業によっては、先端が丸いハサミが使いやすい場合があります。生地を傷つけないための工夫もあります。

この日は、海外で使用される防寒着の糸切り作業。同系色の糸を探し出すのは難しい作業ですが、切り残しがないよう、1本1本、丁寧に切断しています。



ポスティング・除草作業の発注

【認定第66号】

イエノコト株式会社(太宰府市)



認定企業の声



取締役社長
淀川さん

暮らしやすい家づくりとともに、地元地域に社会貢献をしたいと考えていました。(株)レイオブホープの石内さんとは勉強会仲間というきっかけで、ポスティングの作業を依頼することになりました。

毎月発行している広報紙(約4000部)のポスティングをお願いしていますが、いつも真面目で丁寧に作業をしていただき、信頼して依頼をしています。

夏場にはショールーム敷地内の除草作業もお願いしています。

発注先施設

株式会社レイオブホープ(筑紫野市)

地域と深く関わり、困りごとを解決するサービスを提供しています。ポスティング作業はチラシを折る作業からスタートし、約4000部のポスティング完了までに、4~5日かかります。所定の箇所に間違えずに投函するよう、注意を払い作業をしています。

発注者に不安感を与えないこと、信頼関係を構築するためには、施設側の努力も必要だと考えています。また、日々の作業は将来につながる訓練の一環と捉え、指導員による管理の下、作業品質や納期には責任をもって行うことを、障害者の方々とともに、常に心掛けています。



代表取締役
石内さん



ポスティングをするための広報紙。



ポスティング作業風景。



まずは、広報紙を折る作業から実施。



除草作業も丁寧にいきます。

4. 認定企業の皆さんを紹介します！

平成28年8月末現在79社
(認定番号順に掲載)

株式会社商工組合中央金庫	株式会社ジェイティービービジネスサポート九州	上村紙工株式会社
株式会社データプラス 諸岡物流センター	岡崎建工株式会社	株式会社福岡インテック
株式会社北九州銀行	株式会社九州字幕放送共同制作センター	社会福祉法人遠賀町社会福祉協議会
あすなろオフィス	ナカヤ縫製株式会社	社会福祉法人 正念会
株式会社ジェラートアイランド	株式会社202不動産	社会福祉法人 宏隆会
池辺不動産株式会社	株式会社タックエンタープライズ	特定非営利活動法人障害者支援委員会
株式会社ドリームグループ	株式会社 K・K	社会福祉法人いわき福祉会
有限会社タカギデザイン	株式会社 RKB映画社	株式会社ペテック
株式会社和田	合同会社サービストレンド	医療法人 医和基会
東建工業株式会社	P&Cプランニング株式会社	株式会社黒乃屋
九州朝日放送株式会社	計測検査株式会社	I-WA・MI株式会社
株式会社ビスネット	株式会社プロジェクト	株式会社天年堂
株式会社童夢	株式会社里山商会	株式会社アルサ
ひびき灘開発株式会社	株式会社 渡建設	株式会社アライアンス
芙蓉株式会社	社会福祉法人 福岡県社会福祉センター	株式会社良水
加来不動産株式会社	有限会社古賀商会	一般社団法人いくは会
株式会社大幸組	学校法人 西南学院	株式会社めがねのヨシダ
楽しい株式会社	SMBC日興証券株式会社福岡支店	有限会社ティー・エム商事
有限会社シーム	株式会社クリアーP	皿倉登山鉄道株式会社
株式会社アイ住宅サービス	社会福祉法人 清和会	有限会社化成フロンティアサービス
赤川紙株式会社	株式会社オートマックス買取サービス	株式会社三国工業所
KHS機械サービス	あんず合同会社	株式会社else if
一般社団法人北九州市食品衛生協会	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	宗クリニック
株式会社北九州地域開発	有限会社 大丸	サンアクトTOTO株式会社
有限会社ブラネット印刷	株式会社 東京食品	株式会社西部技研
有限会社協和食品	イエノコト株式会社	
総合メディカル株式会社	ちくし法律事務所	

認定企業を推薦していただいた施設の皆さん

平成28年8月末現在(企業推薦順に掲載)

NPO法人太宰府障害者団体協議会 あす・ラック工房	社会福祉法人鶴の会 きのこセンター翼
合同会社ゆめいろ舎	社会福祉法人若宮福祉会 障害者支援施設若宮園
NPO法人ホーキーズ 作業所ホーキーズ	社会福祉法人福岡障害者支援センター 福岡市立つくし学園
社会福祉法人さざなみ福祉会 さざなみ第二作業所	特定非営利活動法人ボクらの家 就労継続支援A型事業所ボクらの仕事場
株式会社ビー・ピー・シー	社会福祉法人宗像会 くすの木園
一般社団法人東建アグリ	社会福祉法人静都 第二いわお園
株式会社九州字幕放送共同制作センター	株式会社まきもと ひまわりらんど
社会福祉法人たかとり福祉会 ベーカリー&カフェ ピエント	社会福祉法人福岡コロニー 障害福祉サービス事業所 なのみ工芸
ひびき学園	一般社団法人れんこん
株式会社カルペ・ディエム カルペ	特定非営利活動法人嘉穂希望の郷 就労継続支援施設ひまわりの家
株式会社福老 チャレンジワークふくろう	株式会社レイオブホープ
社会福祉法人のぶの会 あざみ園	社会福祉法人青空福祉会 こすもす園・京都
社会福祉法人北九州障害者福祉事業協会 北九州市立戸畑障害者地域活動センター	株式会社さわだ 就労継続支援A型
社会福祉法人北九州障害者福祉事業協会 とりはた玄海園就労センター	特定非営利活動法人村のぼん屋・SUN
特定非営利活動法人夢つむぎ 夢つむぎ就労支援センター	社会福祉法人太陽の会 太陽パン
NPO法人列島会 創造館クリエイティブハウス	NPO法人ふくおか福祉とびうめ会 とびうめワークセンター
社会福祉法人明日へ向かって ワークショップたちはな「菓子工房ふぶる」	社会福祉法人いわき福祉会 障がい福祉サービス事業所あおいとり
社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会 八幡東工芸舎	NPO法人ワークinならや わくワーク館
九州地理情報株式会社	芙蓉株式会社 芙蓉
株式会社フォーシーム 夢・志援センター	社会福祉法人悠光会 みどりの園
株式会社平栄 障がい者しごと支援センター木の実	一般社団法人やすらぎ会 レガート
株式会社K・K 障がい者しごと支援センター木の実 天神センター	株式会社カムラック カムラックラボ県庁前事業所
社会福祉法人野の花学園 福岡市立なのみ学園	社会福祉法人あかつき会 コラボ北九州城野
NPO法人わくわく 多機能型事業所BOCCHI	社会福祉法人久原福祉会 久山自立園

5. 「障害者応援まごころ企業」認定申込み



Q 施設からの購入について、購入実績は、1つの施設から10万円以上購入しないといけませんか？

A 複数の施設から購入し、その購入額の合計が10万円以上である場合も認定条件を満たしていることとなります。

Q 「障害者応援まごころ企業」に認定期間はありますか？

A 認定期間は、購入額が10万円に達した月の翌月から、その翌年度の3月31日までです。その後は、更新手続き（再度のお申込み）が必要となります。

Q 1年間に10万円以上の購入が条件とありますが、1年間の考え方は？

A 認定申込日からさかのぼって1年間です。

Q 本社が県外にある場合、認定申込みはできますか？

A 本社が県外にある場合は、県内にある事業所や支店等が認定対象となります。

本社(本部)所在地	認定対象	法人全体の従業員規模 ^(*)	「障害者雇用状況報告書」の提出
県内	本社(本部)を認定 <認定例> 株式会社〇〇〇〇	50人以上	必要
		50人未満	不要
県外	県内の事業所等を認定 <認定例> 株式会社〇〇〇〇 福岡支店 (事業所・工場等)	50人以上	必要
		50人未満	不要

(*)平成28年10月1日現在の法定雇用率2.0%による障害者を雇用しなければならない企業等の範囲。
法定雇用率が変更された場合には従業員規模も変更となります。

Q 購入者が社会福祉法人や医療法人の場合でも、認定対象となりますか？

A いずれの場合も認定対象となります。
ただし、購入先の障害者就労施設等が同一法人内の事業所の場合は対象となりません。
また、購入者が特例子会社の親会社で、購入先が当該特例子会社の場合も対象となりません。

※障害者就労施設等を運営している法人であっても、他法人が運営する障害者就労施設等から「まごころ製品」を購入した場合は、「まごころ企業」の認定対象となります。

発行／福岡県福祉労働部労働局新雇用開発課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 TEL:092(643)3594 FAX:092(643)3619